

機構及び事務分掌



平成 23 年 5 月 18 日

港 湾 局

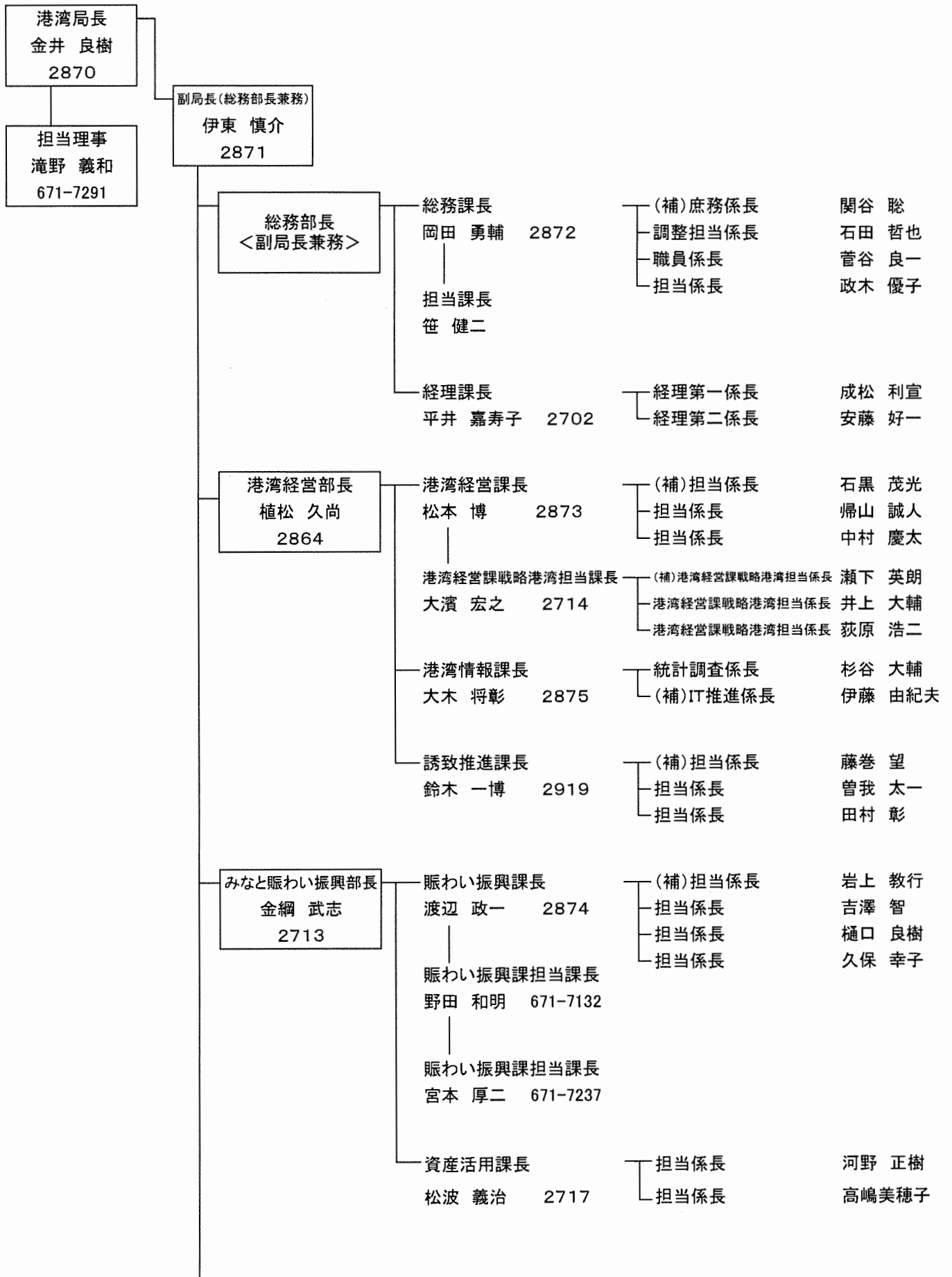
目 次

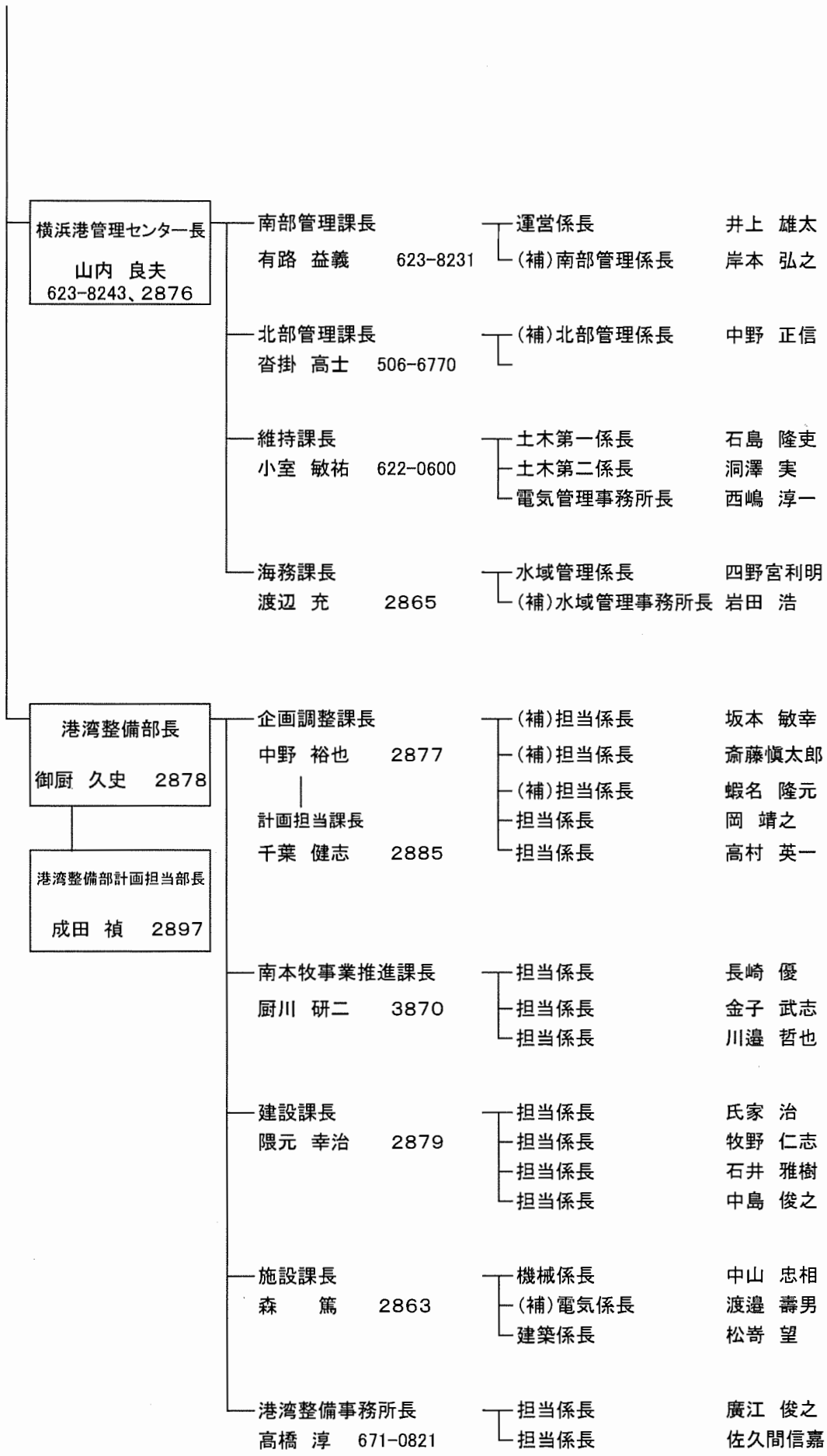
1	機構図	1
2	派遣職員一覧表	3
3	事業所一覧表	3
4	事務分掌	4

1 機構図

(平成23年5月18日現在)

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

平成23年5月18日現在

補職名	氏名	
港湾局担当部長	新堀 靖司	(財)横浜港埠頭公社
港湾局担当部長	宇都木 朗	
港湾局担当課長	近藤 隆	
港湾局担当課長	今村 裕一郎	
港湾局担当課長	北田 治	
港湾局担当課長	山本 寛	
港湾局担当課長	岸本 健二	
港湾局担当課長	藤川 明紀	
港湾局担当係長	藤本 龍雄	
港湾局担当係長	永田 実	
港湾局担当係長	貝瀬 修一	
港湾局担当係長	上田 新平	
港湾局課長補佐	奥野 雅量	(財)国際臨海開発研究センター
港湾局担当係長	山崎 英隆	(財)港湾空間高度化環境研究センター

3 事業所一覧表

事業所名		所在地	電話番号
港湾局		中区山下町2 産業貿易センタービル内	671-2880
南部管理課	南部管理係	中区本牧ふ頭1-1	623-8231
北部管理課	北部管理係	鶴見区大黒ふ頭1	506-6770
維持課		中区本牧ふ頭3	622-0600
維持課	電気管理事務所	中区山下町279	641-7966
海務課	水域管理事務所	中区海岸通1-1	211-2300
港湾整備事務所		中区海岸通1-1	671-0821

4 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局内の危機管理に関すること。
- (6) 他の部、課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関する
こと。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関する
こと。
- (7) 埋立事業のたな卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (10) その他局内の経理及び出納に関すること。

港湾経営部

港湾経営課

- (1) 港湾の管理運営施策及び機能強化施策に関すること。
- (2) 港湾経営に係る調査に関すること。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公
表に関すること。
- (4) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関すること。
- (5) 港湾労働者団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること。
- (6) 港湾台帳に関すること。
- (7) 局所管財産の管理及び処分に関すること(他の部、課及び横浜港管理
センターの主管に属するものを除く。)
- (8) 国有財産の管理受託及び借受けに関すること。
- (9) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (10) 財団法人横浜港埠頭公社に関すること(施設整備に係る連絡調整に関
するものを除く。)
- (11) 他の課との港湾経営に関する業務の連絡調整に関すること。
- (12) 部内他の課の主管に属さないこと。

港湾情報課

- (1) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。
- (2) 港湾における IT 化の推進に関すること。
- (3) 情報システムの管理及び運用に関すること。

誘致推進課

- (1) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関する
こと。
- (2) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の
誘致推進に関すること。
- (3) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関
すること。

みなと賑わい振興部

賑わい振興課

- (1) 市民と港を結ぶ事業に関すること。
- (2) 横浜港の振興に係る国際交流に関すること。
- (3) 財団法人帆船日本丸記念財団に関すること。
- (4) 客船の寄港促進に関すること。
- (5) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭の管理運営に関すること。
- (6) 港湾局が所管する市民利用施設の管理運営に関すること。
- (7) その他横浜港の振興及び宣伝に関すること。
- (8) 部内他の課の主管に属さないこと。

資産活用課

- (1) 埋立事業会計に属する土地等の管理及び処分に関すること。
- (2) 新港地区の土地利用の調整に関すること(他の課の主管に属するもの
を除く。)
- (3) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関すること。

横浜港管理センター

南部管理課・北部管理課

南部管理課の担任区域：中区の一部、磯子区及び金沢区

北部管理課の担任区域：鶴見区、神奈川区、西区及び中区の一部

- (1) 港湾施設の管理運営の基本計画に関すること。
- (2) 総トン数500トン未満の内航船の岸壁の使用許可に関すること(他
の課の主管に属するものを除く。)
- (3) 港湾施設の使用許可及び使用制限に関すること。
- (4) 港湾施設整備事業等の実施に伴う移転調整に関すること。
- (5) 港湾環境整備施設、港湾厚生施設等の管理運営に関すること。
- (6) 港湾環境整備負担金に関すること。
- (7) 横浜港の色彩に係る指導に関すること。
- (8) 巡視、清掃及び交通安全対策に関すること。

- (9) 港湾施設の点検及び保全に関すること。
- (10) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関すること。
- (11) 港湾施設の保安の確保のために必要な措置に関すること。
- (12) 港湾施設の管理運営に係る関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関すること。
- (13) その他管理運営に関し必要な事項に関すること。
- (14) センター内の他の課の主管に属しないこと（南部管理課に限る。）。

維持課

- (1) 港湾施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (2) 港湾施設に係る現場調査並びに工事に係る現地調整及び指導に関すること。（港湾整備事務所の所管に属するものを除く。）
- (3) 建設工事用機材の出納及び保管に関すること。
- (4) 港湾施設に係る受電、変電、配電及び発電のための装置の運転操作及び監視に関すること。
- (5) 港湾施設の電気設備の巡視点検及び保全に関すること。
- (6) 港湾施設の電気保安上の指導及び調整に関すること。
- (7) 港湾施設に附帯する電気設備についての委託、修繕及び検査に関すること。
- (8) 港湾施設の維持補修に係る関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関すること。

海務課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関すること。
- (2) 港湾区域内の水域の占用許可及び港湾工事の許可並びに公有水面の埋立免許に関すること。
- (3) 放置船舶の対策に関すること。
- (4) 局所属船舶の管理に関すること。
- (5) 港内巡視及び海難防止に関すること。
- (6) 海上清掃に関すること。
- (7) 入出港船舶の調整に関すること。
- (8) 入出港届に関すること。
- (9) 岸壁の使用許可に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (10) 港湾区域内の水域の保安の確保のために必要な措置に関すること。
- (11) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 港長、水先人、曳船等関係機関との連絡調整に関すること。

港湾整備部

企画調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。

- (2) 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- (3) 港湾の再開発事業(以下この条において「再開発事業」という。)及び港湾施設整備事業の計画及び推進に係る連絡調整に関すること。
- (4) 臨港地区及び分区の設定に関すること。
- (5) 横浜市港湾審議会に関すること。
- (6) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関すること(南本牧事業推進課の主管に属するものを除く。)
- (7) 財団法人横浜港埠頭公社が行う施設整備に係る連絡調整に関すること。
- (8) 港湾の整備計画及び再開発事業の基本計画に基づく調整及び補償に関すること(港湾経営課及び資産活用課の主管に属するものを除く。)
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

南本牧事業推進課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業に関する公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (3) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (4) 南本牧ふ頭最終処分場の整備・調整に関すること(資源循環局の主管に属するものを除く。)

建設課

- (1) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (2) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (3) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関すること。
- (4) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (5) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計並びにこれらの調整に関すること(港湾整備事務所の主管に属するものを除く。)
- (6) 港湾整備事務所に関すること。

施設課

- (1) 機械設備及び廃棄物処理施設の工事の設計及び施行並びにこれらの維持補修に関すること。
- (2) 電気設備の工事の設計及び施行に関すること。
- (3) 上屋その他港湾局が所管する陸上施設の建築及び修繕工事に関すること。

港湾整備事務所

- (1) 横浜港の港湾施設の建設工事(以下「建設工事」という。)及び再開発事業等の工事の施行に関すること。

- (2) 建設工事及び再開発事業等の工事に係る埋立地の管理に関する事。
- (3) 再開発事業等の工事に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関する事。(維持課の所管に属するものを除く。)
- (4) 港湾施設及び再開発事業等に係る現場調査並びに工事に係る現地調整及び指導に関する事。
- (5) 建設工事用機材の管理に関する事。
- (6) その他業務の施行に関し必要な事項に関する事。



節電は横浜から



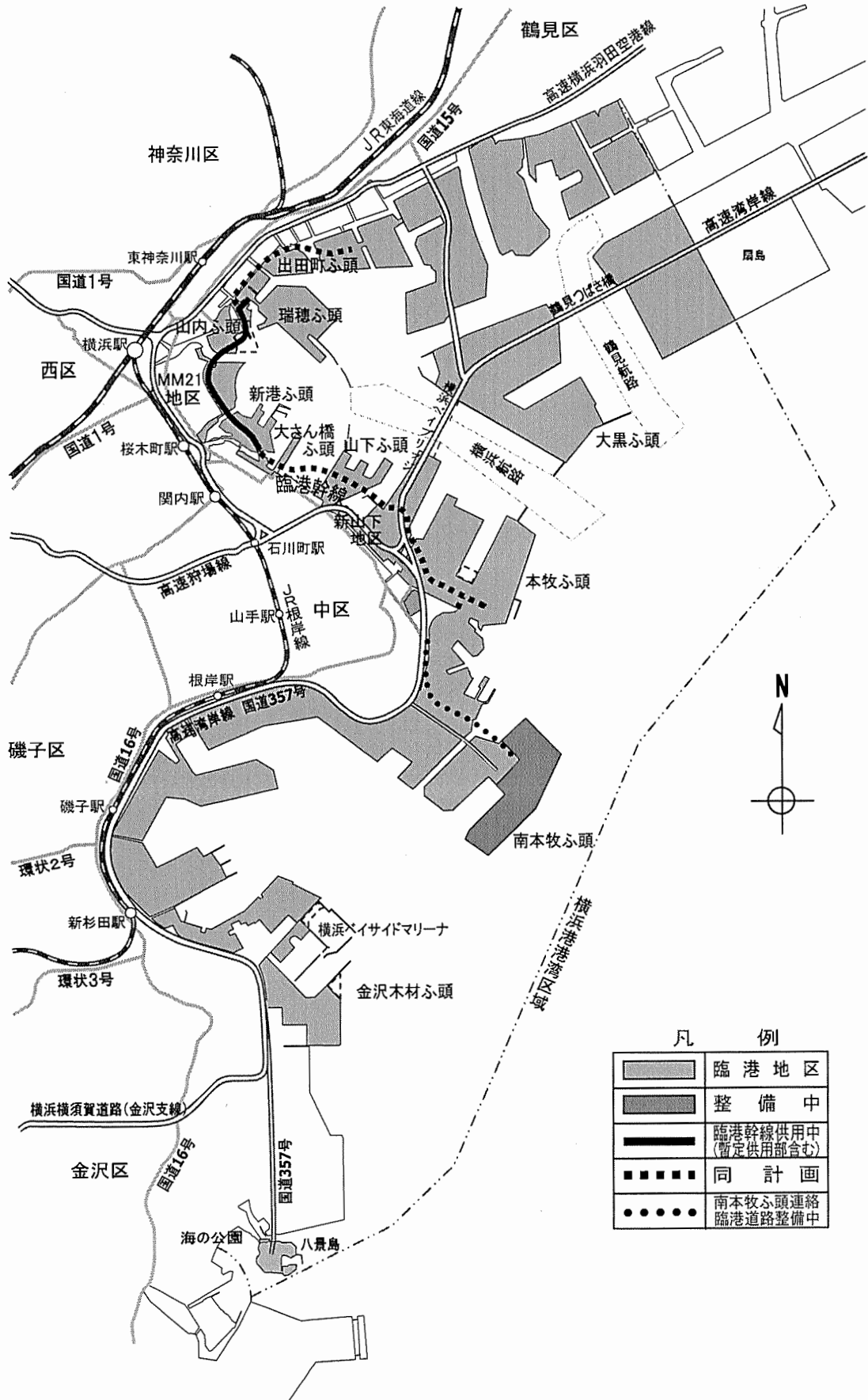


平成23年度 事業概要



港 湾 局

横浜港平面図



目 次

I	平成23年度港湾局予算の編成にあたって	1
II	平成23年度港湾局予算における重点事業	4
	国際競争力のある港 ～国際コンテナ戦略港湾の推進～	4
	市民が集い、憩う港	9
	安全・安心な港 環境にやさしい港	10
	埋立事業会計の健全化	14
III	平成23年度港湾局予算の概要	
1	会計別内訳	15
2	事業別内訳	18
(1)	港湾総務費	18
(2)	港湾運営費	18
(3)	海事業務費	19
(4)	ふ頭業務費	19
(5)	施設維持費	20
(6)	港湾振興費	21
(7)	港湾企画費	22
(8)	ふ頭整備費	23
(9)	港湾環境施設等整備費	24
(10)	南本牧ふ頭建設費	25
(11)	港湾整備費負担金	27
(12)	港湾整備事業費会計繰出金	27
(13)	埋立事業会計繰出金	28
(14)	港湾整備事業費会計	29
(15)	埋立事業会計	30
資料1	港勢	31
資料2	主要港における客船寄港実績	32
資料3	主な市民利用施設の入場者数推移	33
資料4	用語解説	34

I 平成23年度港湾局予算の編成にあたって

[予算編成の考え方及び主な取組]

横浜港は開港以来 150 年以上にわたって、国際貿易港として我が国の経済・社会・文化の発展に大きく寄与するなど、日本の近代化に多大な貢献をし、今日においても、国際港都横浜の経済活動や市民生活を支える重要な役割を担っています。

しかしながら、横浜港を取り巻く環境は厳しく、また、大きな変革期を迎えていますが、我が国を代表する国際貿易港としての重要性を十分認識し、アジアの主要港に対峙できる、国際競争力のある港づくりを着実に進めます。

平成 23 年度の港湾局予算については、“横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする新たな総合港湾づくり”を基本目標とし、「国際競争力のある港～国際コンテナ戦略港湾の推進～」 「市民が集い、憩う港」 「安全・安心な港 環境にやさしい港」 からなる 3 つの柱に基づき編成しました。

依然として厳しい本市の財政状況を踏まえ、引き続き全事業の再点検を徹底するとともに、「中期 4 か年計画」に掲げる事業を中心とする予算としました。

しかしながら、3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響を受け、新たに震災対策を実施するなど、一部事業の見直しを図ってまいります。

< 1 国際競争力のある港～国際コンテナ戦略港湾の推進～ >

近隣アジア諸港の飛躍的な成長や国際コンテナ輸送を担う主要船会社による船舶の大型化や寄港地の集約化等により、北米や欧州を結ぶ基幹航路の我が国港湾への寄港数は減少を続け、このままでは横浜港も近い将来、フィーダーポート（※1）に転落する可能性も否定できない状況にあります。このため、今後とも横浜港が国際海運ネットワーク上の拠点港湾としての役割を担えるよう、本市独自の取組に加え、国の指定した国際コンテナ戦略港湾（※2）として、東京・川崎港との連携を強化しながら、国際競争力を高めます。

ハード面では南本牧ふ頭MC-3 コンテナターミナルなどの先進的な港湾施設や臨港道路の整備推進、ソフト面では釜山港に流出している貨物を含め横浜港の集荷力強化策の展開や効率的な港湾運営を実現するため、(財)横浜港埠頭公社の民営化などに取り組みます。

< 2 市民が集い、憩う港 >

各市民利用施設等の積極的なPRや創意工夫による事業展開に加え、臨海部にある集客施設のネットワーク化を図り、横浜港の魅力アップ、賑わいの創出に取り組みます

また、市民利用施設を安全・快適に利用できるよう引き続き適切な管理運営を行います。

さらに、客船の寄港促進に取り組むとともに、内港地区の水域を市民が親しみ楽しめる空間として利用できるよう、各種イベントの開催、民間団体等による社会実験への支援を行うなど、魅力ある水辺空間づくりを進めます。

< 3 安全・安心な港 環境にやさしい港 >

港湾施設がその持つ機能を十分発揮できるよう、既存岸壁の機能維持や補強など適切な維持保全対策を講じます。

また、国際貿易港に求められるセキュリティ水準を確保するため SOLAS 条約に基づく保安対策を確実なものとしします。

加えて環境にやさしい港の実現に向けて、港湾関係者等との協働のもとで、温暖化防止

※については 34 ページ（用語解説）参照

に向けた方策を検討します。

埋立事業会計については、経済情勢が依然として低調であることにより、土地の売却が進まない状況ですが、引き続き企業誘致を積極的に行うとともに、土地利用の方策などについて全庁的な調整を進め、会計の健全化に取り組みます。

なお、横浜市経済対策の一環として、平成23年度も緊急雇用創出事業を引き続き実施します。

[予算規模]

平成23年度の港湾局予算は、一般会計が184億8千3百万円（前年度当初予算比12.7%増）、特別会計である港湾整備事業費会計が49億5千1百万円（同3.3%減）、公営企業会計である埋立事業会計が654億8百万円（同10.6%増）となりました。

一般会計では、前年度当初予算と比べ20億8千2百万円の増となりました。これは主に南本牧MC-3岸壁整備などの国直轄事業に対する本市負担金の増やコンテナ貨物集荷促進事業などの新規事業費の増によるものです。

港湾整備事業費会計では、前年度当初予算に比べ1億7千万円の減となりました。これは主にターミナルの再整備資金などの貸付金が増となったものの、南本牧ふ頭MC-3の事業進捗に伴う用地造成費の減によるものです。

また、埋立事業会計では、前年度当初予算に比べ62億7千8百万円の増となりました。これは主に企業債償還金の増によるものです。

平成23年度港湾局予算総括表

(単位:千円)

会計名	23年度	22年度当初予算	増△減	増△減率
一般会計	18,482,560	16,400,799	2,081,761	12.7%
港湾整備事業費会計	4,951,416	5,121,046	△ 169,630	△3.3%
埋立事業会計	65,408,444	59,130,825	6,277,619	10.6%

平成23年度 港湾局予算の施策体系

《基本目標》 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする 新たな総合港湾づくりを目指します		
《中・長期的な展望》	《重点推進施策》	《主な事業》
★:「横浜市中期4か年計画」関連事業 (新):23年度新規事業		
1 国際競争力のある港 ～国際コンテナ戦略港湾 の推進～	(1) 先進的な港湾施設の整備	★南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備事業
		★南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業
		★本牧ふ頭再整備事業
		★大黒ふ頭再整備事業
		★港湾施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》
	(2) 船舶・貨物誘致策の展開	★(新)コンテナ貨物集荷促進事業
		横浜港利用促進事業
	(3) 効率的な港湾経営の推進	(新)物流施設等の一元的な管理運営
		★(新)横浜港埠頭公社の民営化推進
		港湾情報システム等運用管理事業
	(4) 将来計画の策定	(新)横浜港国際流通センター貸付金
		★(新)京浜港港湾計画策定
	2 市民が集い、憩う港	(1) 賑わいのあるみなとづくり
市民利用施設の管理運営		
客船寄港促進事業		
国際交流・国際協力事業		
★魅力ある水辺空間の活性化		
3 安全・安心な港 環境にやさしい港	(1) 安全・安心な港の形成	★既存岸壁機能維持
		大黒ふ頭整備事業
		★ストックマネジメント推進事業
		上屋改修事業《港湾整備事業費会計》
		制限区域保安対策
	(2) 環境にやさしいみなとづくり	新型インフルエンザ対策
		★横浜港脱温暖化推進事業
	(3) 最終処分場の安定的な確保	★「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進
		南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備事業
	埋立事業会計の健全化	会計の健全化に向けた取組

II 平成23年度 港湾局予算における重点事業

★:「横浜市中期4か年計画」関連事業 (新):23年度新規事業

1 国際競争力のある港 ～国際コンテナ戦略港湾の推進～

国際コンテナ戦略港湾として競争力強化を図るため、先進的な港湾施設の整備の推進や交通アクセスの向上を図るとともに、船舶・貨物誘致策の実施や効率的な港湾運営を推進します。

(1) 先進的な港湾施設の整備

国際コンテナ戦略港湾としてハブポート化を推進するため、大水深・高規格コンテナターミナルの新規整備とともに、既存ターミナルなどの再整備に取り組みます。

南本牧ふ頭において、世界最大級の水深20m岸壁を有するMC-3ターミナルの整備とともに、集荷力強化のため、広域幹線道路ネットワークを形成する首都高速湾岸線と高架橋で接続する南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備を進めます。

本牧ふ頭では、D4岸壁の改良(大水深化・耐震強化)及び背後ターミナルの拡張再整備を進めるとともに、交通量の増加に対応するため、接続道路を拡幅します。また、ふ頭の一体運用の実現に向けた機能検討調査に着手します。

大黒ふ頭では、C3、C4、T9ターミナルの一体運用に向けて、C3及びT9ターミナルの改良を行います。

【主な事業】

★南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備事業 2,418,300千円
・MC-3岸壁整備(国直轄事業)
・MC-3ふ頭用地造成《港湾整備事業費会計》

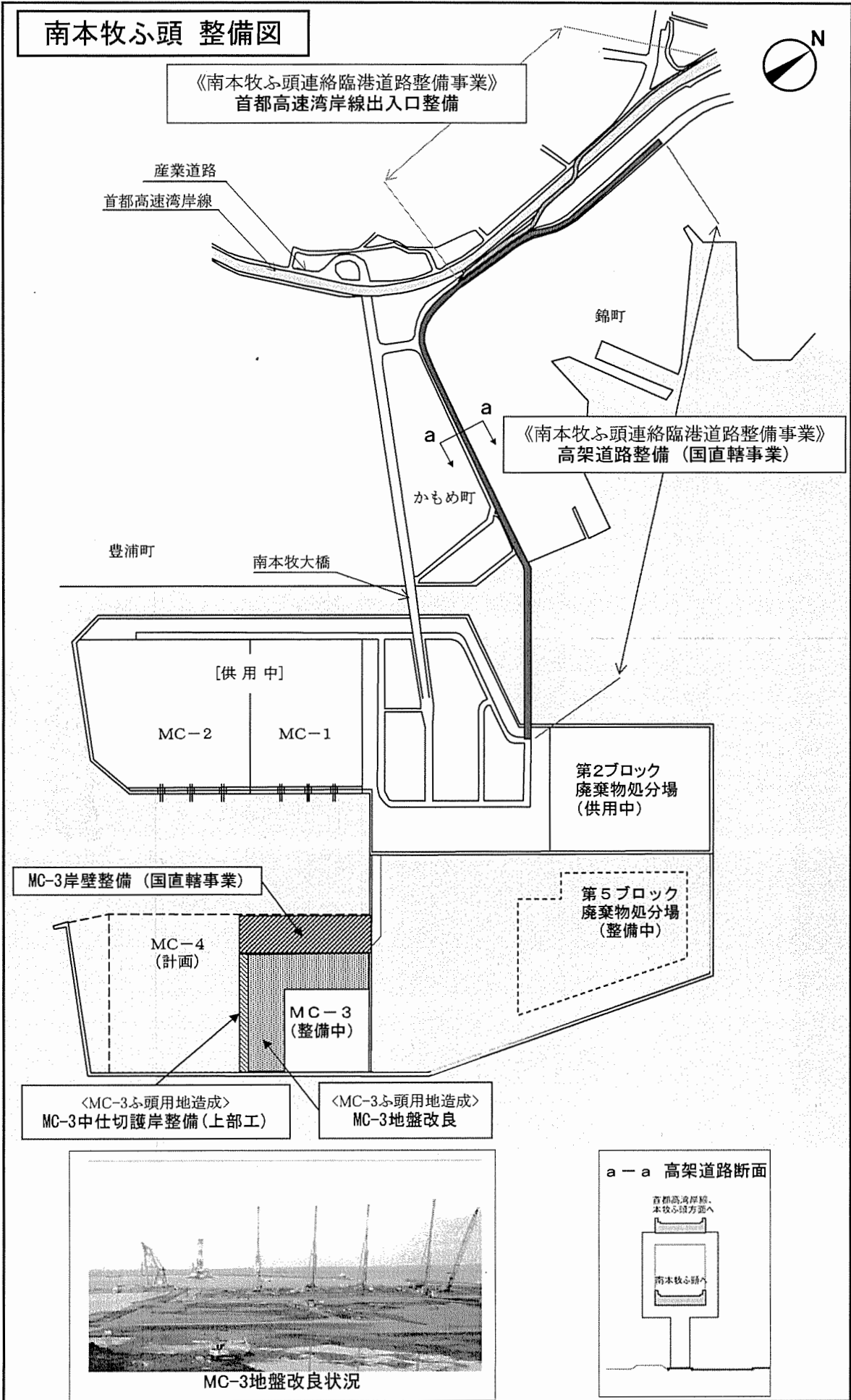
★南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業 676,660千円
・高架道路整備(国直轄事業)
・首都高速湾岸線出入口整備(債務負担行為設定 H24～25年度 20億円)

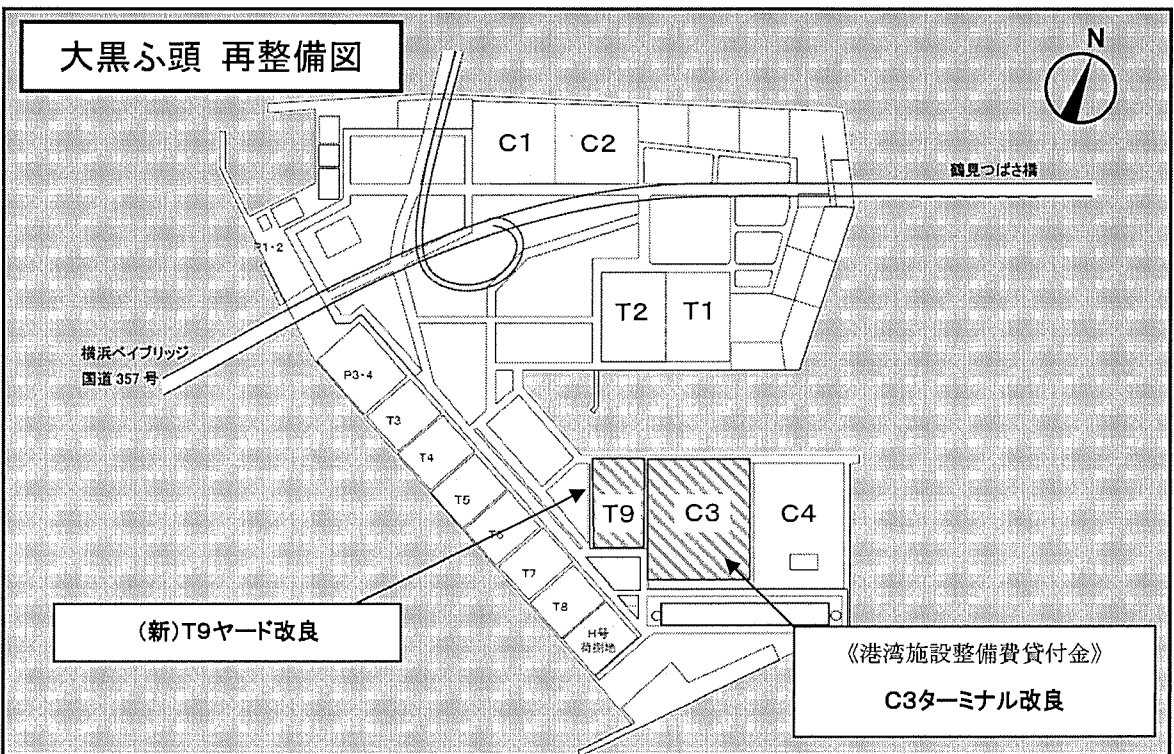
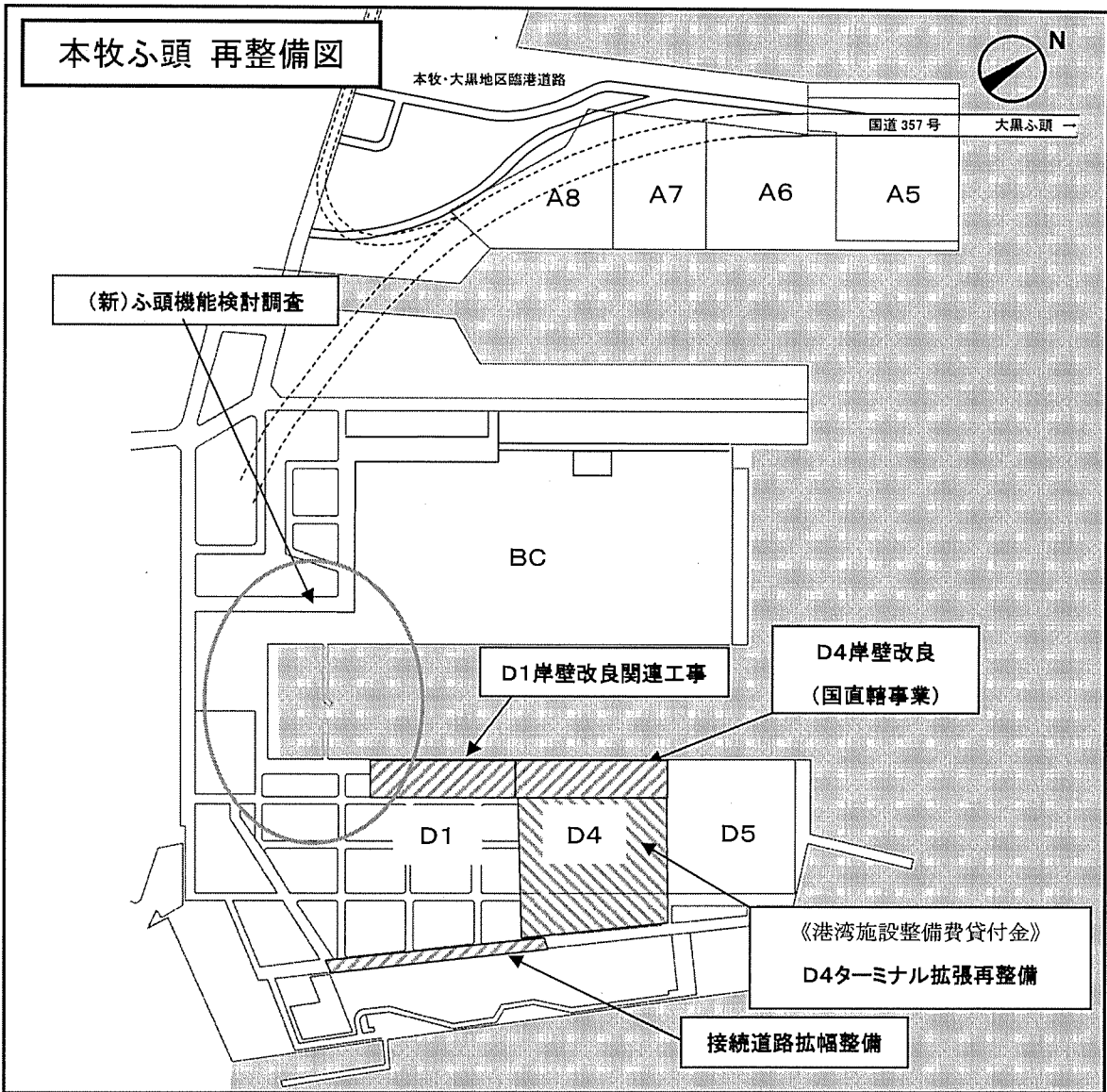
★本牧ふ頭再整備事業 4,117,900千円
・D4岸壁改良(国直轄事業)
・接続道路拡幅整備
・D4ターミナル拡張再整備《港湾整備事業費会計 貸付金》
・D1岸壁改良関連工事
・(新)ふ頭機能検討調査

○大黒ふ頭再整備事業 228,000千円
・(新)T9ヤード改良
★C3ターミナル改良《港湾整備事業費会計 貸付金》

★港湾施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》(再掲) 2,128,000千円
・本牧ふ頭D4ターミナル拡張再整備資金を(財)横浜港埠頭公社に貸付
・大黒ふ頭C3ターミナル改良資金を(財)横浜港埠頭公社に貸付

南本牧ふ頭 整備図





(2) 船舶・貨物誘致策の展開

横浜港のコンテナ貨物の増大、基幹航路をはじめとする寄港数の増加を図るため、国内背後圏の拡大、地方港から釜山港などを経由して輸送される貨物の奪還、さらには国際トランシッパ貨物を取り込むための施策を展開します。

このため、利用者ニーズの把握、国際海運動向などの情報収集・分析を行いながら、国、(財)横浜港埠頭公社と連携した「貨物集荷策」に取り組むとともに、効果的なポートセールス活動を展開するなど、国際コンテナ戦略港湾施策の具体化を図ります。

また、完成自動車の輸出などコンテナ以外の主力貨物拡大にも取り組みます。

しかしながら、東日本大震災により、東北地方とのアクセス機能が低下し、横浜港への影響が見込まれていることから、まず、今後の本格的な貨物回復へ向けた取り組みを進める必要があります。

【主な事業】

- ★(新)コンテナ貨物集荷促進事業 246,600千円
 - ・釜山港等から利用転換する貨物に対する優遇措置
 - ・各種セミナーの開催などポートセールスの実施
 - ・京浜三港連携による貨物集荷策の検討
- 横浜港利用促進事業 9,599千円
 - ・国内外の船会社や荷主等のニーズの把握
 - ・海外代表を活用した国際海運動向や海外港湾に関する情報の収集・分析

(3) 効率的な港湾経営の推進

横浜港における物流施設の管理運営の効率化、利用者サービスの向上を図るため、指定管理者制度等を用い、(財)横浜港埠頭公社による一元管理を従来からのコンテナターミナルに加え、在来物流施設などに拡大します。

また、一層の効率化、戦略的な港湾経営を実現するため、(財)横浜港埠頭公社の株式会社化に向けた準備を行います。

さらに、スケールメリットを活かした広域的・効率的な管理運営体制の実現を目指し、引き続き京浜三港の一体化などについての検討を進めます。

加えて、港湾諸手続き等に係るIT化を推進するため、港湾情報システムの安定稼働に引き続き努めるとともに、電子申請の利用促進等港湾サービスの向上に取り組めます。

国際コンテナ戦略港湾の実現に向けて重要な役割を担う(株)横浜港国際流通センターについては、安定的な経営に向けて資金を貸し付けます。

【主な事業】

- (新)物流施設等の一元的な管理運営 1,362,902千円(注)
 - ・(財)横浜港埠頭公社による横浜港の物流施設の一元管理の拡大
- ★(新)横浜港埠頭公社の民営化推進 90,000千円
 - ・(財)横浜港埠頭公社の民営化に向けた受皿会社の設立等
- 港湾情報システム等運用管理事業 87,950千円(注)
 - ・横浜港港湾情報システムを活用した効率的な港湾運営や利用者への情報提供
- (新)株横浜港国際流通センター貸付金 400,000千円
 - ・経営安定化のための貸付

(注)・・・一般会計と港湾整備事業費会計の合計額

(4) 将来計画の策定

京浜港の総合的な計画を踏まえ、概ね10～15年後を目標年次とする港湾計画の策定に着手します。また、山下ふ頭の土地利用のあり方を検討します。

【主な事業】

★（新）京浜港港湾計画策定

95,000千円

戦略港湾としての港湾計画の策定に向けて、23年度は、現状把握、将来の貨物量及び交通量の推計などの基礎調査を行うとともに、横浜港の優位性や特性を発揮させていくための計画検討を行います。

- ・貨物量及び交通量の推計、環境現況調査、施設計画及び土地利用計画の検討

★（新）山下ふ頭土地利用検討調査

5,000千円

港湾機能の強化、都心臨海部のまちづくり、創造都市・横浜の形成などの様々な視点から、土地利用のあり方について新山下地区と一体的に検討します。

- ・土地利用基本計画の検討



2 市民が集い、憩う港

横浜港の魅力や集客力を高めるため、港の様々な観光資源を有効に活用しながら、市民と港を結ぶ事業や、客船の寄港促進などに取り組みます。

(1) 賑わいのあるみなとづくり

市民利用施設等での創意工夫による事業展開に加え、港湾局所管施設をはじめ、臨海部にある集客施設をネットワーク化し、PRやイベントを通じた相乗効果により、横浜港の魅力づくりや賑わいの創出に取り組みます。

また、市民利用施設を安全・快適に利用できるよう引き続き適切な管理運営を行います。

平成22年の客船寄港数は121隻と、8年連続日本一となりましたが、東日本大震災後、外国客船が日本への寄港を取りやめていることから、港の安全性のPRに努め、今後も客船の寄港促進を図ります。また、姉妹港・友好港との交流事業や国・JICAなどと連携した国際協力を行います。

さらに、内港地区の水域を活用し、市民が水に親しみ楽しめる空間づくりを目指して、民間を主体とした社会実験の支援など、実験的な取組を行いつつ、検討を進めます。

【主な事業】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| ○市民と港を結ぶ事業 | <u>24,587千円</u> |
| ・市内小中学生などを対象とした船舶による港内視察の実施 | |
| ・施設のネットワーク化を通じた集客力の向上 | |
| ○市民利用施設の管理運営 | <u>1,099,480千円</u> |
| ・指定管理施設等の効率的運営と活用促進 | |
| ○客船寄港促進事業 | <u>35,176千円</u> |
| ・国内外の客船の寄港促進等 | |
| ○国際交流・国際協力事業 | <u>5,660千円</u> |
| ・姉妹港・友好港との交流や研修生の受入れ | |
| ★魅力ある水辺空間の活性化 | <u>300千円</u> |
| ・「みなとみらい21周辺水辺空間活性化協議会」における検討 | |



3 安全・安心な港 環境にやさしい港

港湾機能の維持保全や保安体制の強化を進め、安全・安心な港づくりを推進します。また、横浜港における脱温暖化に向けた取組を進めます。

(1) 安全・安心な港の形成

既存岸壁の機能維持や補強などを行い、港湾機能の適切な維持保全に取り組みます。

また、横浜港の公共港湾施設の安全を確保するため SOLAS 条約に基づき国際貿易港としての保安対策を講じるとともに、本牧BCターミナルで国土交通省により行われる「PSカード」(※3)を用いた「出入管理情報システム」の試行運転を支援します。

新型インフルエンザについても引き続き水際防止対策に取り組むほか、震災による原子力発電所災害対策として、港内の大気、海水の放射線量の測定・情報発信をするとともに、輸出コンテナの放射線測定を実施するなど、安全・安心な港づくりを推進します。

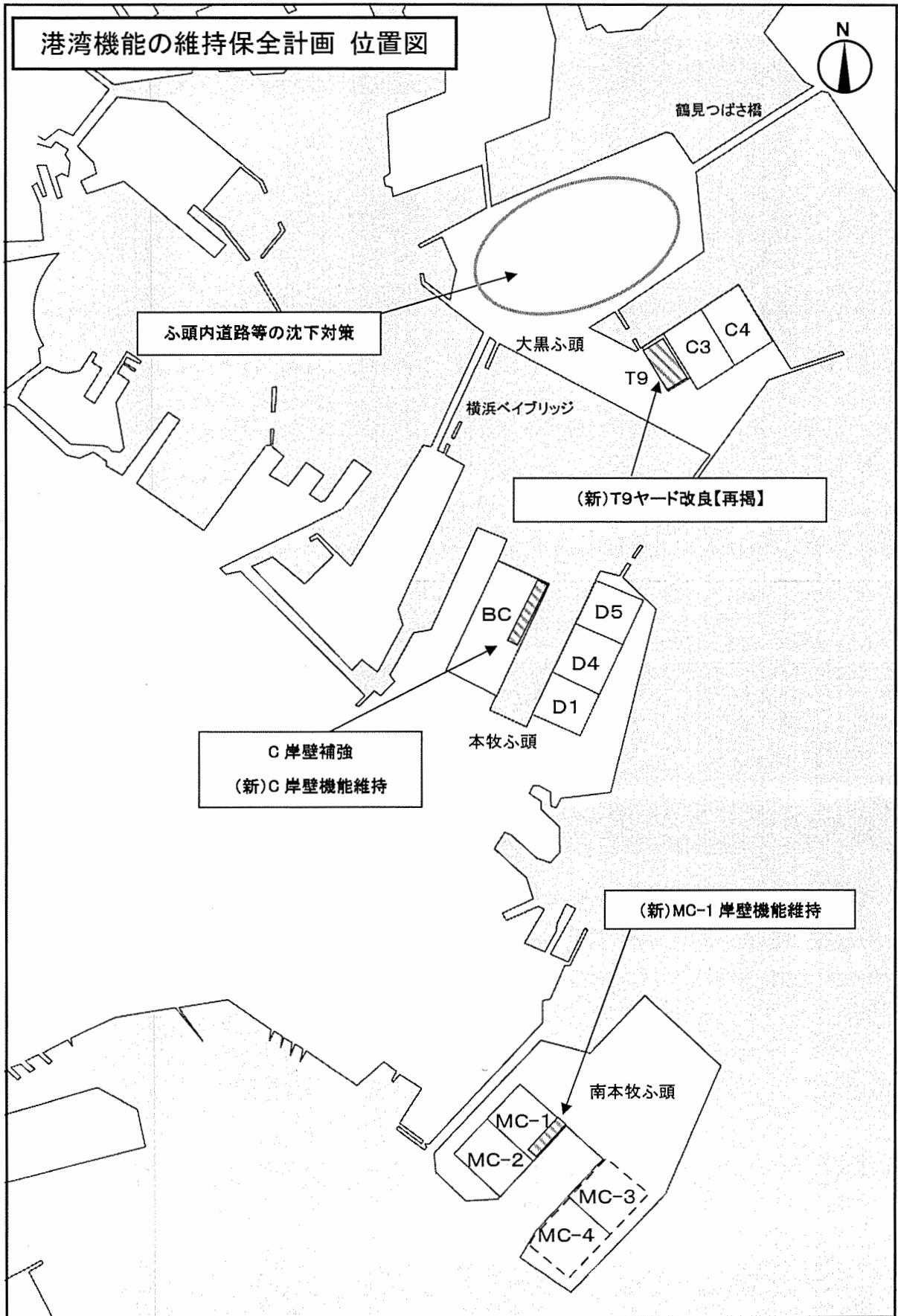
【主な事業】

★既存岸壁機能維持	494,150千円
・南本牧ふ頭：(新)MC-1岸壁機能維持	
・本牧ふ頭：C岸壁補強、(新)C岸壁機能維持	
○大黒ふ頭整備事業	208,000千円
・ふ頭内道路等の沈下対策	
★ストックマネジメント(※4)推進事業	173,400千円
・港湾施設(岸壁・物揚場・橋りょう等)の計画的な点検調査・維持補修	
○上屋改修事業《港湾整備事業費会計》	107,700千円
・老朽化した上屋の屋根等改修工事	
○制限区域保安対策(※5)	475,733千円
・公共港湾施設における制限区域内の警備等	
○新型インフルエンザ対策	164千円
・感染防止用品等の備蓄	



業務訓練の様子

※については34ページ(用語解説)参照



(2) 環境にやさしいみなとづくり

将来に向けた横浜港における脱温暖化の推進のため、船舶や荷役機械などに係る温室効果ガスの削減対策等について、港湾関係者等と意見交換を行いながら、22年度に引き続き基礎的な検討を行います。また、震災による電力不足への対応として、横浜港全体での有効な節電対策などの啓発を進めていきます。

さらに、港湾関係者等との協働により、「CO2・事故・コストの削減」の啓発を目的とした「ゆっくり走ろう！横浜港」の取組を進めます。

【主な事業】

★横浜港脱温暖化推進事業

5,000千円

- ・温室効果ガス削減対策及び削減量の検討
- ・脱温暖化に向けた今後の取組の方向性の検討
- ・節電の取組と啓発

★「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進

750千円

- ・啓発キャンペーン
- ・エコドライブ講習会の開催
- ・グリーン経営認証(※6)の取得奨励



啓発キャンペーンの様様

※については34ページ(用語解説)参照

(3) 最終処分場の安定的な確保

市民の安定した生活を支えるため、資源循環局と連携して南本牧ふ頭第5ブロックに最終処分場を整備します。今年度も、引き続き遮水護岸の地盤改良工事等を進めます。

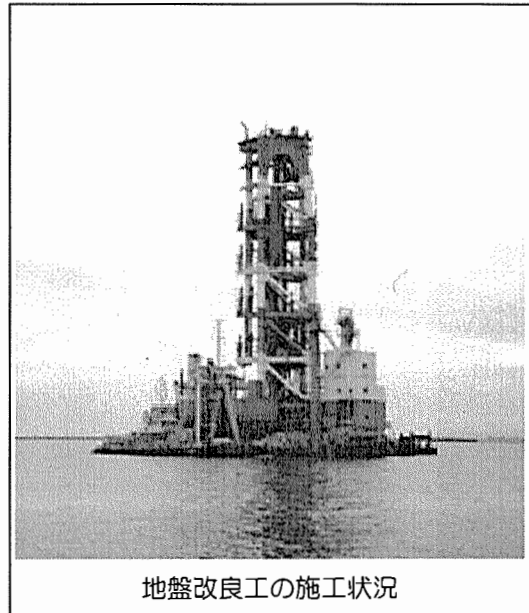
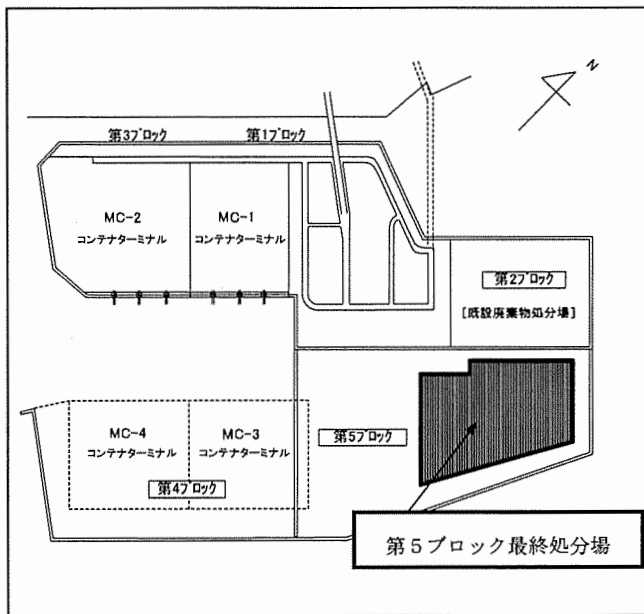
第2ブロック処分場を延命化することで、第5ブロック処分場を平成29年度に供用開始できるよう、整備を進めます。

【主な事業】

○南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備事業

5,085,965千円

・地盤改良工等



地盤改良工の施工状況

埋立事業会計の健全化

埋立事業会計では、会計の健全化に向けて取り組んでいきます。

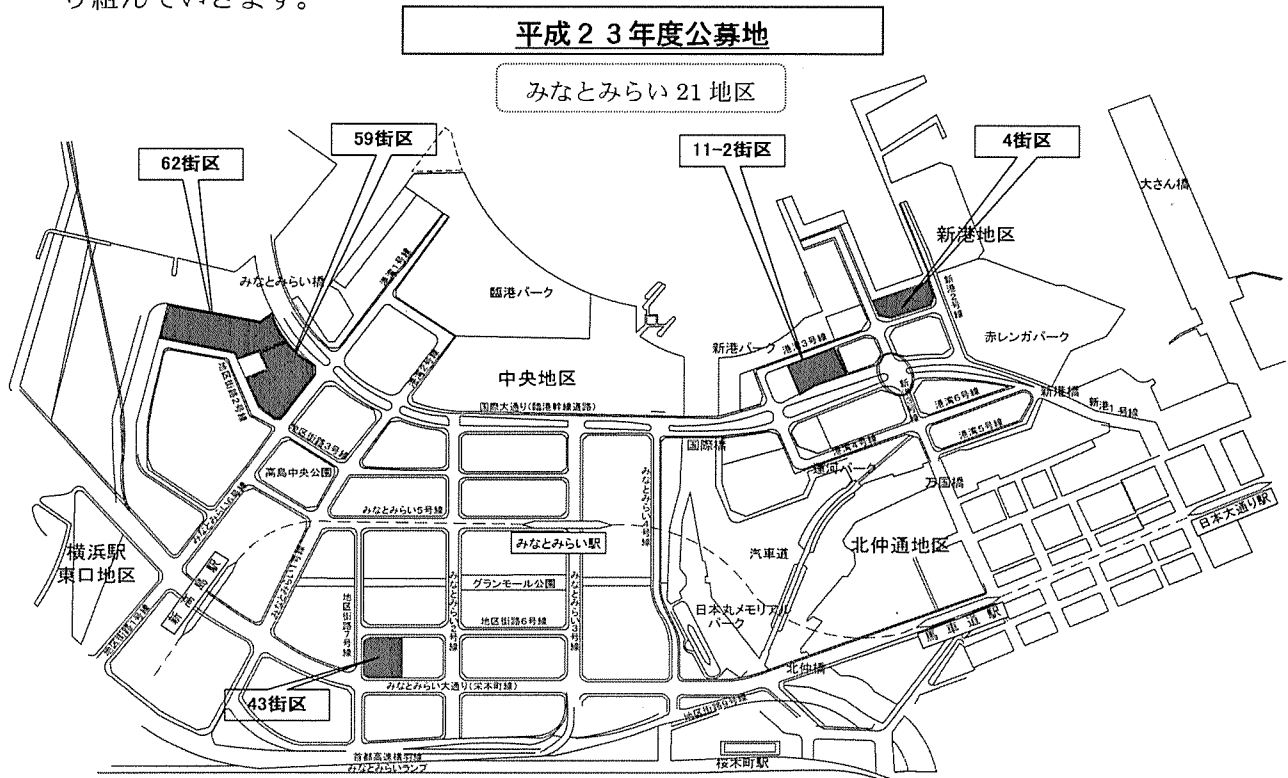
前年度同様、みなとみらい 21 地区の売却に向けて開発事業者の常時公募を実施します。
(公募街区：4 街区、11-2 街区、43 街区、59 街区、62 街区)
また、南本牧地区等において道路整備を行います。

【会計の健全化に向けて】

経済情勢が依然として低調なため土地売却が進まないことに加え、売却済みの土地を開発事業者から買い戻した（平成 21 年度）ことなどから、収入の確保ができず、企業債償還が順調に進まない状況にあります。

このため、常時公募や区画分割による売却、局内プロジェクトチームによる、延べ 100 回以上の積極的な企業誘致を行う（平成 22 年度）など、土地売却への取り組みに努め、平成 22 年度にはみなとみらい 21 地区の 11-2 街区の一部を売却しました。

しかしながら、景気の先行きが不透明なことから今後も土地需要の冷え込みが続くことが懸念されますが、引き続き積極的な企業誘致を進めていくことなどにより、土地売却に努めていきます。また、土地利用の方策などについて全庁的な調整を引き続き進め、会計の健全化に取り組んでいきます。



Ⅲ 平成23年度港湾局予算の概要

1 会計別内訳

一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
12款 港湾費	18,303,815	16,146,558	2,157,257	13.4%
1項 港湾管理費	7,926,542	6,952,134	974,408	14.0%
1目 港湾総務費	2,248,283	2,342,119	△ 93,836	△4.0%
2目 港湾運営費	1,379,513	653,901	725,612	111.0%
3目 海事業務費	273,168	308,801	△ 35,633	△11.5%
4目 ふ頭業務費	2,777,676	2,912,666	△ 134,990	△4.6%
5目 施設維持費	991,156	539,048	452,108	83.9%
6目 港湾振興費	98,080	141,022	△ 42,942	△30.5%
7目 港湾企画費	158,666	54,577	104,089	190.7%
2項 港湾整備費	10,377,273	9,194,424	1,182,849	12.9%
1目 ふ頭整備費	915,383	1,010,070	△ 94,687	△9.4%
2目 港湾環境施設等整備費	258,257	910,332	△ 652,075	△71.6%
3目 南本牧ふ頭建設費	5,707,673	5,351,123	356,550	6.7%
4目 港湾整備費負担金	3,495,960	1,922,899	1,573,061	81.8%
16款 諸支出金	178,745	254,241	△ 75,496	△29.7%
1項 特別会計繰出金	178,745	254,241	△ 75,496	△29.7%
4目 港湾整備事業費会計繰出金	34,360	100,310	△ 65,950	△65.7%
15目 埋立事業会計繰出金	144,385	153,931	△ 9,546	△6.2%
一般会計 合計	18,482,560	16,400,799	2,081,761	12.7%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
国・県支出金	1,416,026	1,210,093	205,933	17.0%
市債	7,557,000	5,570,000	1,987,000	35.7%
使用料	13,708,047	13,556,047	152,000	1.1%
諸収入等	3,738,041	3,527,955	210,086	6.0%
一般会計 合計	26,419,114	23,864,095	2,555,019	10.7%

港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
1 款 港湾整備事業費	4,951,416	5,121,046	△ 169,630	△3.3%
1 項 管理費	971,962	1,262,046	△ 290,084	△23.0%
1 目 総務費	821,480	760,833	60,647	8.0%
2 目 維持補修費	150,482	501,213	△ 350,731	△70.0%
2 項 港湾整備費	1,221,000	1,520,000	△ 299,000	△19.7%
1 目 ぶ頭整備費	1,221,000	1,520,000	△ 299,000	△19.7%
3 項 港湾施設整備費貸付金	2,128,000	1,488,000	640,000	43.0%
1 目 港湾施設整備費貸付金	2,128,000	1,488,000	640,000	43.0%
4 項 公債費	629,454	850,000	△ 220,546	△25.9%
1 目 元金	497,463	697,360	△ 199,897	△28.7%
2 目 利子	121,719	145,324	△ 23,605	△16.2%
3 目 公債諸費	10,272	7,316	2,956	40.4%
5 項 予備費	1,000	1,000	0	0
1 目 予備費	1,000	1,000	0	0
港湾整備事業費会計 合計	4,951,416	5,121,046	△ 169,630	△3.3%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
使 用 料	1,346,035	1,511,889	△ 165,854	△11.0%
繰 入 金	34,360	100,310	△ 65,950	△65.7%
市 債	3,349,000	3,008,000	341,000	11.3%
諸 収 入 等	222,021	500,847	△ 278,826	△55.7%
港湾整備事業費会計 合計	4,951,416	5,121,046	△ 169,630	△3.3%

埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益の支出					
1 款	完成土地費用	6,697,486	8,747,511	△ 2,050,025	△23.4%
	金沢地先地区等	26,880	38,023	△ 11,143	△29.3%
	みなとみらい21地区	3,462,297	5,292,234	△ 1,829,937	△34.6%
	南本牧地区	3,129,807	3,299,384	△ 169,577	△5.1%
	金沢木材港地区	52,560	72,114	△ 19,554	△27.1%
	新山下町貯木場地区	25,942	45,756	△ 19,814	△43.3%
資本的支出					
1 款	資本的支出	58,710,958	50,383,314	8,327,644	16.5%
1 項	埋立事業費	11,142,938	14,166,245	△ 3,023,307	△21.3%
1 目	みなとみらい21埋立事業費	57,027	662,452	△ 605,425	△91.4%
2 目	南本牧埋立事業費	11,028,411	13,392,872	△ 2,364,461	△17.7%
3 目	金沢木材港埋立事業費	50,000	95,460	△ 45,460	△47.6%
4 目	新山下町貯木場埋立事業費	7,500	15,461	△ 7,961	△51.5%
2 項	企業債償還金	47,548,020	36,197,069	11,350,951	31.4%
3 項	予備費	20,000	20,000	—	—
埋立事業会計 合計		65,408,444	59,130,825	6,277,619	10.6%

[収 入]

(単位：千円)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益の収入					
	土地売却収益	1,398,836	3,628,600	△ 2,229,764	△61.4%
	土地貸付収益等	7,480,075	7,825,313	△ 345,238	△4.4%
資本的収入					
	企業債	41,000,000	30,165,000	10,835,000	35.9%
	負担金	140,719	189,047	△ 48,328	△25.6%
	土砂投入料	9,619,100	11,515,425	△ 1,896,325	△16.5%
埋立事業会計 合計		59,638,730	53,323,385	6,315,345	11.8%

14	港湾整備事業費会計	(港湾整備事業費会計) 貨物等の荷さばき施設である「上屋」の管理運営及び南本牧ふ頭用地造成等を行います。	
		千円	
本	年	度	4,951,416
前	年	度	5,121,046
差		引	△ 169,630
財 源 内 訳	国・県	支出金	—
	市	債	3,349,000
	港湾	使用料等	1,536,810
	前年度	繰越金	65,606
(2)	維持補修費	150,482千円	
	上屋の外壁・屋根改修、耐震補強工事及び設備補修工事等		
(3)	ふ頭整備費(再掲)	1,221,000千円	
	南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル用地造成事業		
	・MC-3中仕切護岸整備		
	・MC-3地盤改良工等		
(4)	港湾施設整備費貸付金	2,128,000千円	
	財団法人横浜港埠頭公社に対し、国と協調して行う施設整備のための資金貸付		
	・本牧ふ頭D4ターミナル拡張再整備資金の貸付[21~25年度]		
	・大黒ふ頭C3ターミナル改良資金の貸付[21~24年度]		
(5)	公債費	629,454千円	
	ア	元金	497,463千円
	イ	利子	121,719千円
	ウ	公債諸費	10,272千円

15	埋立事業会計		(収益的支出1款、資本的支出1款) 港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。 あわせて、公共建設発生土の安定的な受入や、廃棄物の処分に貢献していきます。 (職員数 一般職 37人等)	
		千円		
本	年	度	65,408,444	
前	年	度	59,130,825	
差		引	6,277,619	
財 源 内 訳	企	業	債	41,000,000
	負	担	金	6,778,783
	土	地	売却代金等	9,678,522
	損	益	勘定留保資金等	7,951,139
			(本年度事業内容)	
			(1) 完成土地費用 6,697,486千円 土地売却収益に対応する土地売却原価や保有土地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等	
			ア 金沢地先地区等 26,880千円	
			イ みなとみらい21地区 3,462,297千円	
			ウ 南本牧地区 3,129,807千円	
			エ 金沢木材港地区 52,560千円	
			オ 新山下町貯木場地区 25,942千円	
			(2) みなとみらい21埋立事業 57,027千円 処分予定地の土壌調査等	
			(3) 南本牧埋立事業 (再掲) 11,028,411千円	
			ア 臨海部土地造成事業 493,884千円 E街区道路整備、第5ブロック地盤改良等	
			イ 建設発生土受入事業 10,534,527千円 建設発生土の受入・埋立、MC-3及び第5ブロックの地盤改良等	
			(4) 金沢木材港埋立事業 50,000千円 周辺地域の鳥浜町交差点改良等	
			(5) 新山下町貯木場埋立事業 7,500千円 水際ゾーン土地利用検討等	
			(6) 企業債償還金、予備費 47,568,020千円 みなとみらい21埋立事業及び南本牧埋立事業に係る企業債の償還金、予備費	

2 事業別内訳

1	港 湾 総 務 費	(12款1項1目) 職員人件費、庁舎管理等に要する経費です。
	千円	
本 年 度	2,248,283	(本年度事業内容)
前 年 度	2,342,119	(1) 人件費 2,144,742千円 一般職 252人 等
差 引	△ 93,836	
財源内訳	国・県支出金	—
	そ の 他	806
	港湾使用料	2,247,477
	一 般 財 源	—
2	港 湾 運 営 費	(12款1項2目) 公有財産の管理、港湾労働者福利厚生事業、港湾情報システムの運営などを行います。
	千円	
本 年 度	1,379,513	(本年度事業内容)
前 年 度	653,901	(1) 港湾労働者福利厚生事業 61,363千円 港湾労働者の福利厚生のためのふ頭内休憩施設などの管理運営等
差 引	725,612	
財源内訳	国・県支出金	—
	そ の 他	500,057
	港湾使用料	879,456
	一 般 財 源	—
		(2) 港湾情報システム等運用管理事業 76,517千円 横浜港港湾情報システムを活用した、効率的な港湾運営や利用者への情報提供 (別途、港湾整備事業費会計で11,433千円を計上)
		(3) 「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進 750千円 横浜港の物流関係事業者と港湾局との連携により、「CO2・事故・コストの削減」を目的とした取組みの推進（啓発キャンペーン・エコドライブ講習会の開催・グリーン経営認証の取得奨励）
		(4) (新) コンテナ貨物集荷促進事業 246,600千円 釜山港等から利用転換する貨物に対する優遇措置・各種セミナーの開催などポートセーブルスの実施・京浜三港連携による貨物集荷策の検討
		(5) (新) 横浜港埠頭公社の民営化推進 90,000千円 横浜港埠頭公社の民営化に向けた受皿会社の設立等
		(6) (新) (株)横浜港国際流通センター貸付金 400,000千円 経営安定化のための貸付
		(7) 公有財産の管理等 504,283千円 ・ 国有港湾施設等の賃借料等

2 事業別内訳

3	海 事 業 務 費		(12款1項3目) 船舶入出港の調整や配船を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃、港務艇による港内巡視等を行います。
		千円	
本 年 度		273,168	(本年度事業内容)
前 年 度		308,801	(1) 海上清掃費 122,851千円
差 引		△ 35,633	港湾区域内の海面に浮遊するごみや漂流物の収集・処理
財源内訳	国・県支出金	2,432	(2) 配船調整関連業務費 117,683千円
	そ の 他	3,863	公共ふ頭内における船舶運航管理業務等
	港湾使用料	266,873	(3) 港務艇の運航 6,553千円
	一 般 財 源	—	日常的な港内巡視や視察への対応
			(4) 海事関係運営費 26,081千円
			プレジャーボート対策等
4	ふ 頭 業 務 費		(12款1項4目) 本牧・大黒・大さん橋等の公共港湾施設の管理運営、臨海部の緑地等の市民利用施設の維持管理を行います。一部の施設では引き続き指定管理者制度を利用し、経費削減とサービス向上を図ります。
		千円	
本 年 度		2,777,676	(本年度事業内容)
前 年 度		2,912,666	(1) 施設等管理運営費 734,014千円
差 引		△ 134,990	各ふ頭事務所やふ頭内外の港湾関連施設、緑地等の管理運営に係る経費（指定管理費を除く。）
財源内訳	国・県支出金	60,724	(2) (新)物流施設等の一元的な管理運営 1,130,112千円
	そ の 他	468,400	横浜港埠頭公社による横浜港の物流施設の一元管理にかかる経費（港湾整備事業費会計の金額を除く。）
	港湾使用料	2,248,552	(3) 大さん橋国際客船ターミナル管理運営費 172,000千円
	一 般 財 源	—	大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費
			(4) 日本丸メモリアルパーク等管理運営費 290,752千円
			日本丸メモリアルパーク及び帆船日本丸、横浜みなと博物館の指定管理経費
			(5) その他指定管理施設運営費 344,081千円
			海づり施設、横浜港シンボルタワー等の市民利用施設に係る指定管理経費
			(6) 制限区域保安対策事業費 45,829千円
			SOLAS条約（海上人命安全条約）にもとづく制限区域の警備業務等に係る経費
			(7) 新型インフルエンザ対策 164千円
			客船集約港として水際での感染防止の徹底（感染防止用品等の備蓄）
			(8) 緊急雇用創出事業 60,724千円
			港湾施設における緑地除草・清掃等

2 事業別内訳

5	施設維持費		(12款1項5目) 港湾施設や船舶等の管理及び維持補修を行います。
		千円	
本	年	度	991,156
前	年	度	539,048
差	引		452,108
財 源 内 訳	国・県支出金		123,410
	その他		13,653
	港湾使用料		854,093
	一般財源		—
(3) スtockマネジメント推進事業			173,400千円
港湾施設(岸壁、物揚場、橋梁等)の計画的な点検調査・維持補修			
(4) 大黒ふ頭再整備事業			100,000千円
(新)C3・C4・T9ターミナルの一体運用に向けたT9ヤード改良			
(5) 既存岸壁機能維持事業			316,050千円
(新)南本牧ふ頭MC-1岸壁及び本牧ふ頭C岸壁機能維持			

2 事業別内訳

6	港 湾 振 興 費			(12款1項6目) 客船寄港促進、国際交流などに取り組むとともに、海運動向など情報収集を行います。																
		千円																		
本 年 度		98,080		(本年度事業内容)																
前 年 度		141,022		(1) 市民と港を結ぶ事業 24,587千円																
差 引		△ 42,942		ア 市内小中学生などを対象とした船舶による港内視察の実施 イ 施設のネットワーク化を通じた集客力の向上																
財源内訳	国・県支出金	-		(2) 国際交流・国際協力事業 5,660千円																
	そ の 他	1,629		ア 姉妹港・友好港・貿易協力港との相互交流 イ JICA等海外からの港湾研修生の受け入れ																
	港湾使用料	96,451																		
	一般財源	-																		
				(3) 客船寄港促進事業 35,176千円																
				ア 客船寄港促進事業 客船寄港時の給水助成や客船関係誌への広告掲載に加え、運航会社や代理店等訪問による誘致活動の展開																
				イ 客船受入事業 客船の各種歓迎行事の実施をはじめ、シャトルバスの運行など、乗船客の利便性向上のための事業の実施																
				◇横浜港客船寄港実績																
				<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> <tr> <td>91隻</td> <td>114隻</td> <td>145隻</td> <td>143隻</td> <td>123隻</td> <td>120隻</td> <td>126隻</td> <td>122隻</td> </tr> </table>	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	91隻	114隻	145隻	143隻	123隻	120隻	126隻	122隻
H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22													
91隻	114隻	145隻	143隻	123隻	120隻	126隻	122隻													
				(4) 横浜港利用推進事業等 32,657千円																
				ア 国内外の船会社や荷主等のニーズの把握及び海外代表の活用による国際海運動向や海外港湾に関する情報の収集・分析																
				イ 横浜港振興に関する補助事業等の実施等																

7	港 湾 企 画 費	(12款1項7目)	
		京浜港の総合的な計画を踏まえた港湾計画の策定、並びに具体的な事業計画の立案や新たな重要課題に対応するために、必要な各種調査を実施します。	
本 年 度	千円 158,666		
前 年 度	54,577		
差 引	104,089	(本年度事業内容)	
財源内訳	国・県支出金	1,090	(1) (新) 京浜港港湾計画策定 95,000千円
	そ の 他	—	
	港湾使用料	157,576	戦略港湾としての港湾計画の策定に向け、現状把握、将来の貨物量及び交通量の推計などの基礎調査を行うとともに、横浜港の優位性や特使を発揮させるための計画検討を行う
	一 般 財 源	—	
	(2) (新) 山下ふ頭土地利用検討調査	5,000千円	港湾機能の強化、都心臨海部のまちづくり、創造都市・横浜の形成などの様々な視点から、土地利用のあり方について、新山下地区と一体的に検討する
	(3) (新) 本牧ふ頭機能検討調査	5,000千円	ふ頭の一体運用の実現に向けた機能検討調査
	(4) 港湾整備計画調査	1,500千円	国際競争力の強化や安全で豊かな市民生活の創出、環境の保全等の観点から、主要事業の具体化や新たな重要課題に対応するために必要な調査を実施する
	(5) 横浜港脱温暖化推進事業	5,000千円	停泊中の船舶、コンテナターミナルなどからの温室効果ガスの排出状況を踏まえ、港湾関係者等と意見交換しながら、排出源ごとに温室効果ガスの削減対策や、対策を実施した場合の削減量を検討する
	(6) (新) 魅力ある水辺空間の活性化	300千円	「みなとみらい21周辺水辺空間活性化協議会」における検討
	(7) 港湾統計調査事業等	46,866千円	横浜港に入港する船舶及び貨物量等に関する統計調査事業等

8	ふ 頭 整 備 費		(12款2項1目) 各ふ頭の再整備等を行い、ふ頭機能の充実強化を図ります。
		千円	
本 年 度		915,383	(本年度事業内容)
前 年 度		1,010,070	(1) 本牧ふ頭再整備事業 458,900千円
差 引		△ 94,687	・ D 1 岸壁改良関連工事 ・ 接続道路拡幅工事
財 源 内 訳	国・県支出金	146,667	
	市 債	144,000	
	そ の 他	—	(2) 既存岸壁機能維持 178,100千円
	一 般 財 源	624,716	・ 本牧ふ頭C突堤岸壁補強
	(3) 大黒ふ頭整備事業		208,000千円
	ふ頭内道路等の沈下対策		
	(4) 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業		32,000千円
	首都高湾岸線出入口整備 (債務負担行為設定H24~25年度 20億円)		
	(5) 臨港幹線道路整備事業等		38,383千円
	道路の保守管理に必要な整備・補修等		

9	港湾環境施設等整備費		(12款2項2目) 快適なウォーターフロントを形成するため、緑地や環境施設等を整備します。	
		千円		
本	年	度	258,257	
前	年	度	910,332	
差	引		△ 652,075	
財 源 内 訳	国・県	支出金	—	
	市	債	—	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源
(2) 港湾環境施設の整備等			88,257千円	
港湾環境施設の長寿命化及び施設利用者の利便性向上を図るため、みなとみらい21地区、中央・新港地区等における補修・改修工事				

10	南本牧ふ頭建設費		
		一般会計	港湾整備事業費会計
		千円	千円
本	年	度	5,707,673
前	年	度	5,351,123
差	引		356,550
			△ 299,000
財 源 内 訳	国・県支出金	1,060,150	—
	市債	3,939,000	1,221,000
	その他	—	—
	一般財源	708,523	—

コンテナ船の大型化に対応した最新鋭の高規格コンテナターミナル（MC-3）整備を進めるとともに、引き続き、基盤整備を進め、総合物流拠点として、機能強化を図ります。

また、市民の安定した生活を支えるため、資源循環局と連携して第5ブロックに最終処分場を整備します。

（本年度事業内容）

（港湾整備事業費会計：1款2項1目）

- （1）高規格コンテナターミナル整備事業 1,221,000千円
- ・MC-3 中仕切護岸整備（上部工）
 - ・MC-3 地盤改良 等

（一般会計：12款2項3目）

- （2）第5ブロック最終処分場整備事業 5,085,965千円
- 遮水護岸の地盤改良 等
- （3）既設外周護岸等負担金 583,000千円
- （4）護岸測量・管理業務委託等 38,708千円

		埋立事業会計	
		千円	
本	年	度	11,028,411
前	年	度	13,392,872
差	引		△ 2,364,461
	土砂投入料		9,619,100
	負担金		17,699
	繰越工事資金等		1,391,612

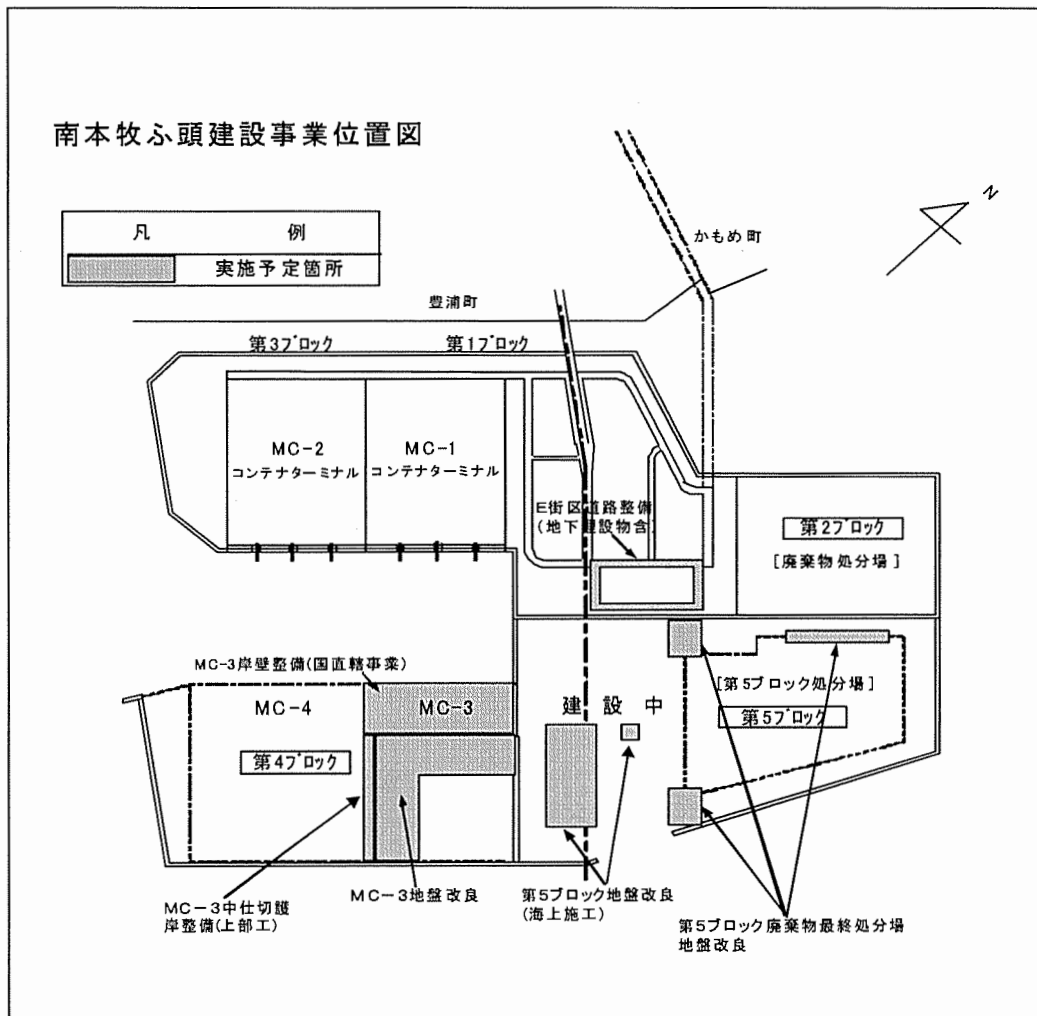
公共建設発生土や廃棄物の長期的・安定的な受入を図ります。

(埋立事業会計：資本的支出1款1項2目)

(5) 臨海部土地造成事業 493,884千円
E街区道路整備、第5ブロック地盤改良等

(6) 建設発生土受入事業 10,534,527千円
建設発生土の受入・埋立、MC-3及び第5ブロックの地盤改良等

南本牧ふ頭建設事業位置図



11	港湾整備費負担金		(12款2項4目) 国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。											
		千円												
本	年	度	3,495,960											
前	年	度	1,922,899											
差		引	1,573,061											
財 源 内 訳	国・県	支出金	21,553											
	市	債	3,474,000											
	そ	の	他	—										
	一	般	財	源	407									
			(本年度事業内容)											
			(1) 本牧ふ頭 1,654,000千円											
			・D4岸壁改良											
			(2) 南本牧ふ頭 1,841,960千円											
			・MC-3岸壁整備											
			・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備(高架道路整備)											
(参考)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>事業</th> <th>本市負担率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 牧</td> <td>D4岸壁改良</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南本牧</td> <td>MC-3岸壁整備</td> <td>3/10 ※</td> </tr> <tr> <td>連絡臨港道路整備</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table>				地区	事業	本市負担率	本 牧	D4岸壁改良	1/3	南本牧	MC-3岸壁整備	3/10 ※	連絡臨港道路整備	1/3
地区	事業	本市負担率												
本 牧	D4岸壁改良	1/3												
南本牧	MC-3岸壁整備	3/10 ※												
	連絡臨港道路整備	1/3												
※港湾法改正														
12	港湾整備事業費会計繰出金		(16款1項4目)											
		千円												
本	年	度	34,360											
前	年	度	100,310											
差		引	△ 65,950											
財 源 内 訳	国・県	支出金	—											
	市	債	—											
	そ	の	他	—										
	一	般	財	源	34,360									
			南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル用地造成事業にかかる一般会計負担分を公債費の償還に合わせ繰り出します。											
			(本年度事業内容)											
			公債費 34,360千円											
			ア 元金 28,003千円											
			イ 利子 6,099千円											
			ウ 公債諸費 258千円											

13	埋立事業会計繰出金	(16款1項15目)
		過年度の港湾整備事業実施分にかかる元金及び利子等について、一般会計から繰り出します。
本年度	千円 144,385	(本年度事業内容)
前年度	153,931	公債費
差引	△ 9,546	144,385千円
財源内訳	国・県支出金	ア 元金 123,020千円
	市債	イ 利子 21,339千円
	その他	ウ 公債諸費 26千円
	一般財源	144,385

資料1 港勢

横浜港の平成22年の取扱貨物量は、世界的な景気後退の影響を受けた平成21年と比較すると回復し、前年比で12.2%の増となっています。

また、外貿と内貿を合わせたコンテナ取扱個数も、前年比で17.2%の増となっています。

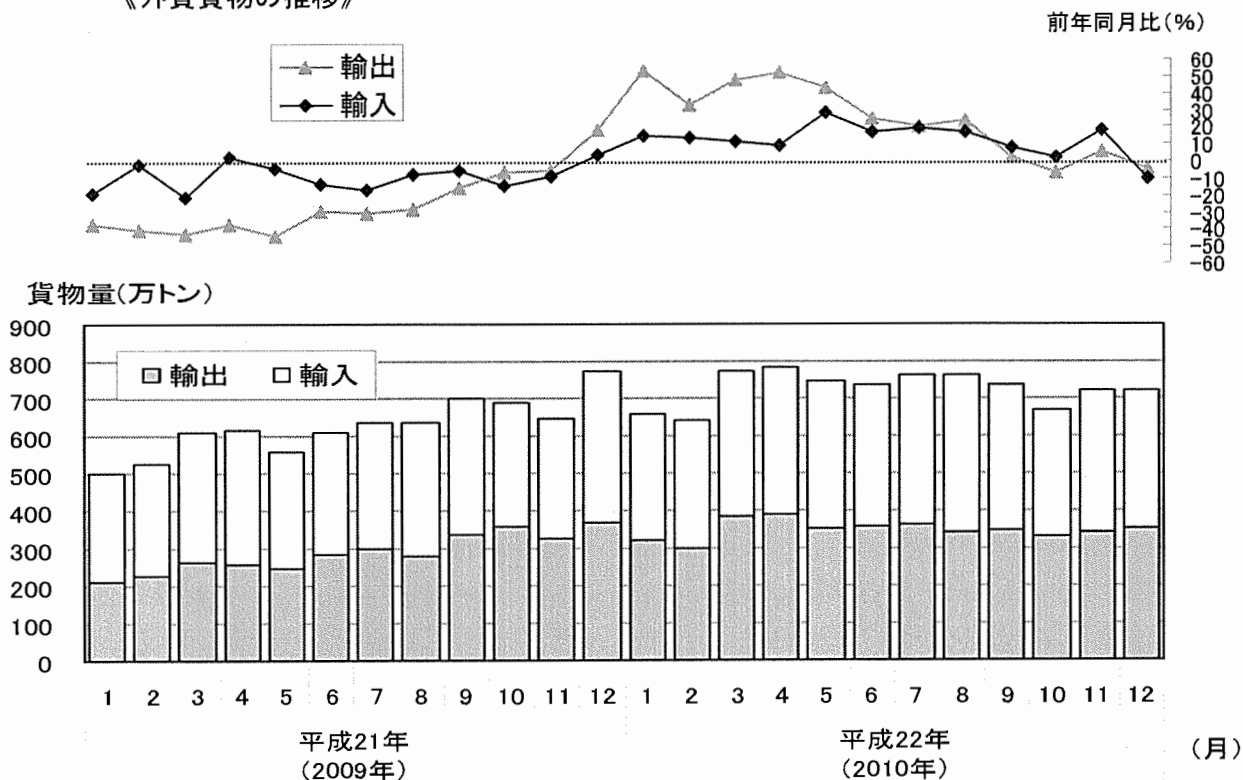
入港船舶の隻数は、前年比で0.6%増と昨年並みですが、近年の船舶の大型化により、総トン数では、前年比で8.7%の増となっています。

◇平成22年横浜港港勢

主要指標		実績	前年比
取扱貨物量	貨物量合計(トン)	12,964万トン	112.2%
	外国貿易貨物	8,719万トン	116.2%
	うちコンテナ貨物	4,927万トン	117.8%
	内国貿易貨物	4,245万トン	104.8%
	うちコンテナ貨物	284万トン	117.4%
	コンテナ個数	328万個(TEU)	117.2%
	外貿コンテナ個数	299万個(TEU)	117.0%
	内貿コンテナ個数	29万個(TEU)	120.1%
入港船舶	隻数	37,310隻	100.6%
	総トン数	2億8,017万総トン	108.7%
貿易額	合計	10兆3,360億円	125.3%
	輸出額	7兆1,026億円	129.0%
	輸入額	3兆2,333億円	117.8%

【資料元】横浜港統計速報、横浜港貿易額(横浜税関)

《外貿貨物の推移》



資料2 主要港における客船寄港実績

(単位：隻)

	船籍	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
横浜	外国船	5	6	5	12	13	13	10	21	18
	日本船	70	85	109	133	130	110	110	105	103
	計	75	91	114	145	143	123	120	126	121
東京	外国船	11	9	11	3	6	2	4	10	3
	日本船	85	67	29	19	21	27	10	13	19
	計	96	76	40	22	27	29	14	23	22
大阪	外国船	10	8	8	7	7	9	7	12	6
	日本船	25	15	34	21	20	12	15	10	10
	計	35	23	42	28	27	21	22	22	16
神戸	外国船	13	11	11	10	18	17	23	25	22
	日本船	62	63	56	75	68	83	74	75	81
	計	75	74	67	85	86	100	97	100	103
4港の合計	外国船	39	34	35	32	44	41	44	68	49
	日本船	242	230	228	248	239	232	209	203	213
	計	281	264	263	280	283	273	253	271	262

※平成22年は121隻が寄港し、平成15年から8年連続で日本一の寄港数となりました。

※ 最近の傾向としては、中国（上海・天津）や香港を発着とするアジアクルーズの増加の影響で、九州や沖縄への外国籍船を中心とした客船寄港が増加しています。

(H22年の寄港数)

博多（84隻）、鹿児島（52隻）、長崎（54隻）、那覇（55隻）

※ 平成23年当初、外国船については、延べ21隻の寄港が予定されていましたが、震災後は、欧米や中国の政府による日本への渡航自粛指示の影響もあり、4月末現在、10隻が寄港を取り止めております。

資料3 主な市民利用施設の入場者数推移

【単位：人、下段は前年度比】

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
帆船日本丸		90,899	91,579	111,079	81,714	150,085	148,315
		-	100.7%	121.3%	73.6%	183.7%	98.8%
横浜みなと博物館		77,359	80,205	98,817	48,042	133,681	140,259
		-	103.7%	123.2%	48.6%	278.3%	104.9%
本牧海づり施設		98,418	111,840	125,227	135,665	138,952	141,768
		-	113.6%	112.0%	108.3%	102.4%	102.0%
磯子海づり施設		19,037	20,857	20,878	24,074	22,160	18,150
		-	109.6%	100.1%	115.3%	92.0%	81.9%
大黒海づり施設		45,742	45,980	49,487	56,131	57,732	50,268
		-	100.5%	107.6%	113.4%	102.9%	87.1%
横浜港シンボルタワー		86,618	91,835	96,681	98,789	100,189	98,748
		-	106.0%	105.3%	102.2%	101.4%	98.6%
大さん橋国際客船ターミナル		1,630,590	1,991,399	2,202,181	2,059,946	2,437,033	2,006,701
		-	122.1%	110.6%	93.5%	118.3%	82.3%
臨港パーク		903,598	911,004	880,156	900,368	742,949	762,741
		-	100.8%	96.6%	102.3%	82.5%	102.7%
みなとみらいさん橋及び付属施設	乗船者数	184,152	193,657	192,039	169,609	157,613	132,877
		-	105.2%	99.2%	88.3%	92.9%	84.3%
	下船者数	209,783	236,399	229,688	207,771	187,236	150,142
		-	112.7%	97.2%	90.5%	90.1%	80.2%

*帆船日本丸は、船体整備工事及びリニューアル工事のため、H21.1.5～3.30まで休館

*横浜みなと博物館は、リニューアル工事のため、H20.9.29～H21.4.24まで休館

*東日本大震災による休業等

帆船日本丸・横浜みなと博物館…3/12休館

横浜港シンボルタワー…3/13まで休業

みなとみらいさん橋…3/18まで休業

本牧・磯子海づり施設…3/31まで休業

大黒海づり施設…4/26まで休業

臨港パーク：損傷のため4/28まで閉鎖、4/29～開放（一部閉鎖あり）

資料4 用語解説

◆1ページ

(※1) フィーダーポート

大手船会社においては、基幹航路のコンテナ船の大型化を進めるとともに、寄港地の絞り込みを進めている。寄港地には、貨物の絶対量が必須条件であり、背後圏から大量の貨物がある港、もしくは周辺の港から小型のコンテナ船で輸送され貨物が集まる港が選定されている。こうした周辺の港から貨物が集まり積み替えられる港をハブポート、周辺の港をフィーダーポートという。

(※2) 国際コンテナ戦略港湾

国土交通省が、我が国港湾の国際競争力強化を目指し、「選択と集中」により集中的に国の予算配分や施策を展開する政策で、2010年8月に横浜港をはじめとする京浜港と阪神港を選定した。

◆10ページ

(※3) PSカード (ポートセキュリティカード)

氏名、顔写真(指紋認証)、所属企業名が記載され、ICチップによる偽造防止が施された国土交通省が発行する全国共通の身分証。

「出入管理情報システム」については、「国土交通大臣が設置し、管理する電子情報処理組織で、重要国際埠頭施設の制限区域に出入りする者の個人識別情報を照合することにより当該制限区域への人の出入りを確実かつ円滑に管理するためのもの」とされている。

(※4) スtockマネジメント

公共施設を資産としてとらえ、財政的制約のもとで将来にわたって安全性や利便性などを確保しながら施設に要する費用を低減し、資産を最大限有効に活用するための戦略的なマネジメント手法。(横浜市公共施設の保全・利活用基本方針)

(※5) 制限区域保安対策

SOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)にもとづき、国際航海に従事する船舶及びそれらの船舶が使用する港湾施設について、国際基準の保安対策措置を講ずること

◆12ページ

(※6) グリーン経営認証

交通エコロジー・モビリティ財団が、グリーン経営(環境負荷の少ない事業運営)の取組を行っている事業者に対して認定